

『下野市総合計画後期基本計画』を策定します。

計画作りには市民の皆さんの意見を反映します。

下野市総合計画は平成20年3月に策定され、平成27年度までを計画期間とする「基本構想」と平成23年度までを期間とする「前期基本計画」、さらに、その後の平成24年度から平成27年度までを期間とする「後期基本計画」で構成されています。

この内、前期基本計画が平成23年度をもってその計画期間が終了するため、引き続き基本構想に揚げる将来像『思いやりと交流で創る新生文化都市』及び基本目標等の実現を図るため、平成24年度を初年度として基本的な施策を体系的に示す「後期基本計画」を策定します。

総合計画の位置づけ

総合計画は、下野市の最上位の計画となるもので、市の目指すべき将来像や行政の各分野における施策、主要な事業計画を示したもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成されています。

①基本構想

まちづくりの基本的理念、将来都市像やそれらを達成するために必要な施策の大纲を明らかにするものです。

計画期間

【平成20年度～27年度までの8年間】

②基本計画

基本構想に揚げる将来像を達成するための政策の体系を示すとともに、施策の目的や方針、主要事業などを明らかにするものです。

○前期基本計画

【平成20年度～23年度までの4年間】

●後期基本計画

【平成24年度～27年度までの4年間】

※平成22・23年度の2か年で策定します。

③実施計画

基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な主要事業を明らかにするものです。



下野市総合計画書

後期基本計画の策定にあたっての基本的視点

○市民参画と情報公開の推進による計画づくり

まちづくりの主体である市民の意見を十分に反映するとともに、市民の参画と協働のまちづくりの実現に向けた計画とします。

また、計画の策定にあたっては、幅広い市民の意見や提案を反映させるために、市民の参画に努めるものとします。

①総合計画審議会及び総合計画市民懇話会の設置

②総合計画審議会及び総合計画市民懇話会委員の公募

③市民意識調査（調査対象は、市内在住の20歳以上一万人です）

※次頁に内容を掲載しています。

④まちづくり意見募集の実施

⑤地区別懇談会（市長のいきいきタウントーク等）の開催

⑥パブリックコメントの実施

⑦市広報紙、ホームページとおした策定に関する情報の積極的な発信

○時代の潮流や社会環境の変化に対応した計画づくり

少子高齢化、人口減少社会の到来、高度情報化・国際化、地域主権型社会の進展、低炭素型社会への転換等の潮流や厳しい経済状況、環境問題などの社会環境の変化に対応した計画とします。

○市政への満足度を踏まえた計画づくり

市民の市政に対する満足度を把握しその向上を図るとともに、市民の新たな要望等の政策課題に対応した計画とします。

○行政評価と連動した計画づくり

行財政の健全性を確保しながら新たな政策課題に対応していくため、政策の重点化を図った計画とします。

今後のスケジュール

平成22・23年度の2か年で策定します。

平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査（市内にお住まいの20歳以上、10,000人対象）を実施し、市の施策に対する満足度等を調査します。 ○下野市総合計画策定委員会（庁内組織）を開催します。 ○下野市総合計画市民懇話会を開催し、広く市民等からの意見などをまとめ、市長に報告します。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○下野市総合計画策定委員会（庁内組織）を開催します。 ○下野市総合計画審議会を開催します。 ○パブリックコメントを実施します。 ○下野市総合計画後期基本計画策定